r6物価_3.2

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21205_岐阜県関市
都道府県・市町村コード（5桁）	21205
担当部局課名	財務部財政課
担当者氏名	佐藤　勉
電話番号	0575-23-7709
メールアドレス	zaisei@city.seki.lg.jp

（単位：千円）

交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策分）

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額① にかかる交付対象経費	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② にかかる交付対象経費	20,790
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ にかかる交付対象経費	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ にかかる交付対象経費	450,660
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ にかかる交付対象経費	38,780
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ にかかる交付対象経費	–

交付対象経費(地方単独事業費)（R8経済対策分）

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額⑦	305,237
国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧にかかる交付対象経費	370,510
国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨にかかる交付対象経費	13,925
国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ にかかる交付対象経費	–

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額①	–	国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額①	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	20,790	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	–
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	394,050	国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
国のR8補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	17,033		
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

今回配分予定額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額①	–	【調整後】今回配分予定額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額①	236,278
今回配分予定額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	301,830
今回配分予定額 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	今回配分予定額 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	13,925
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費	56,610	今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費	4,207		
今回配分予定額 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		

配分予定額計 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額①	–	配分予定額計 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)　交付限度額①	236,278
配分予定額計 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額②	20,790	配分予定額計 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額②	301,830
配分予定額計 国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③	–	配分予定額計 国のR8補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額③	13,925
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④	450,660	配分予定額計 国のR8補正予算分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–
配分予定額計 国の予備費等(定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤	21,240	小計　配分予定額(R8経済対策分)	552,033
配分予定額計 国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥	–		
小計　配分予定額(R8経済対策分)	492,690		

国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額①	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　給付費　交付限度額② (※ 第2回提出分まで)の配分予定額と同等)	20,790
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–
小計　交付限度額②	20,790
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※ 第2回提出分まで)の配分予定額と同等)	–
国のR8補正予算分(低所得世帯支援枠分)　事務費　交付限度額③ (※ 被災世帯向け給付にかかる交付限度額の今回追加分)	–
小計　交付限度額③	–
国のR5予備費分(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年7月5日通知分)	199,980
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和6年12月通知分)	194,070
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和7年2月通知分)	56,610
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　給付費　交付限度額④ (令和7年●月通知分)	
小計　交付限度額④	450,660
国のR8補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	10,329
国のR8補正予算分(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和6年12月通知分)	6,704
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和7年2月通知分)	4,207
国の予備費等(給付金・定額減税一体支援枠分)　事務費　交付限度額⑤ (令和7年●月通知分)	
小計　交付限度額⑤	21,240
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和6年度通知分)	–
国のR5予備費分(給付支援サービス分)　交付限度額⑥ (令和6年●月通知分)	
小計　交付限度額⑥	–
小計　交付限度額(R8経済対策分)	492,690

国のR8補正分(推奨事業メニュー)　交付限度額⑦ (令和6年12月17日通知分)		236,278
国のR8補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和6年12月17日通知分)		301,830
国のR8補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　給付費　交付限度額⑧ (令和7年●月通知分)		
小計　交付限度額⑧		301,830
国のR8補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和6年12月17日通知分)		31,084
国のR8補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分)　事務費　交付限度額⑨ (令和7年●月通知分)		
小計　交付限度額⑨		31,084
国のR8補正分(給付支援サービス分)　交付限度額⑩ (令和6年度分)		–
小計　交付限度額(R8経済対策等分)		569,192

事業数		11
最終事業NO		18
間接的に記載済み事業数(※事業NO含む)		10
うち、交付対象事業数(※※事業NO含む)(※※※事業NO含む)		10
（うち繰越事業数）		2

R8経済対策等にかかる本省繰越等記載欄

【調整後】本省繰越希望額 (R8補正により措置された推奨事業メニュー分 交付限度額⑦に係る希望額)(交付限度額⑦を上限とする)	–
本省繰越希望額 (R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(給付費)交付限度額⑧に係る希望額)	–
本省繰越希望額 (R8補正により措置された令和6年度低所得世帯支援枠等分(事務費)交付限度額⑨に係る希望額)	17,159
本省繰越希望額 (R8補正により措置された給付支援サービス分 交付限度額⑩に係る希望額)	–

※記載は不要

推奨事業メニュー本省繰越事業整理欄（※は一部）

【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー(R8補正)交付限度額⑦	236,278
【調整前】本省繰越希望額 国のR8補正予算分(推奨事業メニュー)交付限度額⑦	–
本省繰越の追加希望額 手動入力分 (【調整用】)	–

交付限度額計　1,044,723　移替先　総務省　交付限度額計　1,061,882

No		区分（地方単独事業または国の予算を活用する補正）	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を全ての生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがかかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	※を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B.1 国のR5補正予算分(交付限度額①)(推奨事業メニュー分)	B.2 国のR5補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)給付費	B.2 国のR5補正予算分(交付限度額②)(低所得世帯支援枠分)事務費	B.3 国の予備費等(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)給付費	B.3 国の予備費等(交付限度額④)(給付金・定額減税一体支援枠分)事務費	B.4 国のR5予備費分(交付限度額⑥)(給付支援サービス(令和6年度)分)	B.5 国のR8補正予算分(交付限度額⑦)(推奨事業メニュー)	B.6 国のR8補正予算分(交付限度額⑧)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)給付費	B.6 国のR8補正予算分(交付限度額⑨)(令和6年度低所得世帯支援枠等分)事務費	B.7 国のR8補正予算分(交付限度額⑩)(給付支援サービス分)	C その他(一般財源や補助対象外経費等)	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②対象を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数，単価等） ④事業の対象（交付対象者，対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
											合計	1,199,902	1,199,902	–	–	20,790	–	450,660	38,780	–	305,237	370,510	13,925	–																	
1	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 令和5年度住民税均等割非課税世帯(7万円)（低所得世帯支援枠）		枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を全ての生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがかかる事業名称としている	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	1．物価高から国民生活を守る	○	–		20,790	20,790	–	–	20,790	–	–	–	–	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯　7041世帯×70千円　のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（7041世帯）	–	○	–	R6.1	R6.4	対象世帯に対して令和6年2月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R5補正（地）		
2	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 一体給付（給付金・定額減税一体支援）※不足額給付は含まない		一体支援	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を全ての生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがかかる事業名称としている	非課税世帯等への給付金・定額減税一体支援事業	1．物価高から国民生活を守る	○	–		489,440	489,440	–	–	–	–	450,660	38,780	–	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和6年度分等割のみ課税世帯　1867世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯　1022世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯　586世帯×100千円、子ども加算　1199人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者　28442人、(844430千円)　のうちR6計画分 事務費　38780千円 事務費の内訳　【事務費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　として支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数(7500世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(18259人)	–	○	–	R6.3	R6.12	対象世帯に対して令和6年9月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
3	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		（デジタル庁）給付支援サービス（R5予備費）									–	–																												
4	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		住民税均等割非課税世帯等への支援関連の給付費（家計急変への横出し等・補正）									–	–																												
5	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		一体給付関連の給付費（上乗せ等・予備費）									–	–																												
6	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		事務費（上乗せ・横出し）									–	–																												
7	【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 令和8年度住民税均等割非課税世帯(3万円)＋こども加算(2万円)＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）		R6補正	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を全ての生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがかかる事業名称としている	物価高騰対策給付金(令和6年度分非課税世帯)及び不足額給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	–		384,435	384,435								–	370,510	13,925		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度分非課税世帯　7500世帯×30千円、子ども加算　350人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者　8259人、(13501千円)　のうち6月計画分 事務費　1393千円 事務費の内訳　【事務費(事務用品等)　役務費(郵送料等)　業務委託料　使用料及び賃借料　として支出】 ④低所得世帯等への給付対象世帯数(7500世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(18259人)	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月末までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
8	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）									–	–																												
9	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）									–	–																												
10	【R6経済対策】差押禁止法の対象範囲 非事務連絡事業		事務費（上乗せ・横出し）									–	–																												
11			R6補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策給付金事業(令和6年度均等割のみ課税世帯)	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		70,049	70,049								70,049			–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度均等割のみ課税世帯　2,000世帯×30千円、子ども加算　1,049千円 事務費　1,049千円 事務費の内容　【消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料　と低所得世帯（均等割のみ）の給付対象世帯数(2,000世帯)　と支出】	–	○	–	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月末までに支給を開始する	ホームページ等、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）		
12			R6補正	推奨事業	○	○	○	障害福祉事業等物価高騰対策支援補助	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		11,522	11,522								11,522			–	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の障害福祉事業所等に対し、補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～3月)に係る補助金 ③事業費　計11,522千円 入所施設　20人未満　41,250円×13施設＝536,250円 食材費　5,400円×137人＝739,800円 20～40　123,750円×5施設＝618,750円 食材費　5,400円×141人＝761,400円 40～60　206,250円×3施設＝618,750円 食材費　5,400円×128人＝691,200円 120以上　536,250円×2施設＝1,072,500円 食材費　5,400円×335人＝1,809,000円 通所施設　44,950円×8施設＝359,600円 食材費　1,800円×425人＝765,000円 訪問施設　13,950円×16施設＝223,200円 ④障害福祉事業等121事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	2月末までに121事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	封書、ホームページ、広報誌	障害福祉サービス事業所・施設等			R6補正（地）		
13			R6補正	推奨事業	○	○	○	介護事業所物価高騰対策支援補助	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		23,103	23,103								23,103			–	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の介護事業所等に対し、補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②事業所等の光熱費及び食材費等の高騰分(R7.1～3月)に係る補助金 ③事業費　計23,103千円 入所施設　20人未満　41,250円×18施設＝660,000円 食材費　5,400円×215人＝1,161,000円 20～40　123,750円×24施設＝2,970,000円 食材費　5,400円×602人＝3,374,800円 40～60　206,250円×5施設＝1,031,250円 食材費　5,400円×378人＝2,041,800円 60～80　268,750円×4施設＝1,075,000円 食材費　5,400円×252人＝1,360,800円 80～100　371,250円×4施設＝1,485,000円 食材費　5,400円×348人＝1,879,200円 100～120　453,750円×3施設＝1,361,250円 食材費　5,400円×290人＝1,566,000円 通所施設　44,950円×30施設＝1,348,500円 食材費　1,800円×811人＝1,459,800円 訪問施設　13,950円×60施設＝837,000円 ④介護事業所等146事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	2月末までに146事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	封書、ホームページ、広報誌	介護サービス事業所・施設等			R6補正（地）		
14			R6補正	推奨事業	○	○	○	私立保育園・幼稚園物価高騰対策支援補助	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		5,823	5,823								5,823			–	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の私立保育園・幼稚園に対し、補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②保育園、幼稚園の光熱費等の高騰分に係る補助金 ③事業費　計5,823千円 私立保育園：園児数122人×3,000円＝3,666千円 私立幼稚園：園児数719人×3,000円＝2,157千円 ④私立保育園(10園)、認定こども園(1園)、私立幼稚園(4園)	–	–	–	R7.1	R7.3	2月末までに11園から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	封書、ホームページ、広報誌	保育所・幼稚園・認定こども園等			R6補正（地）		
15			R6補正	推奨事業	○	○	○	医療機関物価高騰対策支援補助	Ⅱ．物価高の克服	○	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援		14,240	14,240								14,240			–	①物価高騰により、経営に大きな影響が生じている市内の医療機関に対し、補助金を交付し、施設の運営継続を支援する。 ②医療機関の物価高騰分に係る補助金 ③事業費　計14,240千円 無床病院　9施設×10万円＝7,600千円 有床病院　3施設×1万円＝6,640千円 ④医療機関(病院・歯科・歯科診療所)79事業所	–	–	–	R7.1	R7.3	2月14日までに医療機関79事業所から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	封書、ホームページ	医療(光熱費関係)			R6補正（地）		

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U	V	W	X	Y	Z	AA	AB	AC	AD	AE	AF	AG	AH	AI	AJ	AK	AL	AM	AN
枠番号 計画番号 21 88 89 90		No	国の予算等を活用したか（○or×）	枠	地方単独事業	エネルギー・資料品価格等の物価高騰の影響を受けた活活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることがわかる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1 国の形補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B 2 国の形補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B 3 国の形補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B 4 国の予備費等（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B 5 国の予備費等（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B 6 国の形補正予算分（交付限度額⑥）（給付支援サービス（令和5年度）分）	B 7 国の形補正予算分（交付限度額⑦）（推奨事業メニュー分）	国の形補正予算分（交付限度額⑧）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費	国の形補正予算分（交付限度額⑨）（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費	国の形補正予算分（交付限度額⑩）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的目標を設定）	実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に変義されている対象分野）	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄
		16	R6_補正	推奨事業	○	○	○	粗飼料確保支援補助（物価高騰対策）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援		20,000	20,000							20,000					－ ①燃料価格の高騰や国際物流の混乱などにより、粗飼料（牧草）の価格が高騰していることから、物価高騰対策として市内畜産農家の事業継続や経営安定化を図るため、コストと昇分の一部を支援する。 ②粗飼料の購入経費に係る高騰分の1/2補助 ③事業費 　8,000円（高騰分の1/2）×2,222^、≒20,000千円 ④市内の酪農及び肉用牛農家13戸（1,672頭）	－	－	－	R6.4	R7.3	2月末までに肉用牛農家13戸から申請をもらい、3月中に支援を完了し、コスト上昇分の一部を支援する。	封書、ホームページ、広報誌	肥料等農業資材			R6当初（地）		
		17	R6_補正	推奨事業	○	○	○	中小企業への省エネルギー化促進事業補助（物価高騰対策）	Ⅱ．物価高の克服	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		78,000	78,000							78,000					－ ①光熱費の高騰による影響を少なくするための物価高騰対策として、市内の中小企業事業所が省エネルギーのために設備を更新した経費の一部を支援する。 ②エアコン、LED照明器具等の省エネルギー化のために設備を更新した経費の2/3を補助 ③事業費 　補助分400千円×195社＝78,000千円 ④市内の中小企業事業所（195社）	－	－	－	R6.4	R7.3	3月初旬までに市内中小企業事業所195社から申請をもらい、3月中に支援を完了する。	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6当初（地）		
		18	R6_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対策給付金（令和6年度非課税世帯への上乗せ分）及び不足額給付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	①エネルギー・資料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		82,500	82,500							82,500					－ ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の重複給付金額 　令和6年度住民税均等割非課税世帯　7500世帯×10千円、子ども加算：795人×10千円　の75,950万円分 ④低所得世帯の給付対象世帯数（7500世帯）	－	○	－	R7.3	R7.3	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する。	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R6補正（地）		